

今村復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年3月10日(金) 10:00~10:20 於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。私から4点申し上げさせていただきます。

1点目ではありますが、閣議の報告です。

もう御案内かと思いますが、務台俊介内閣府復興大臣政務官から辞任の申し出があり、総理はこれを受理されました。先程の閣議において辞任が認められ、長坂康正衆議院議員を後任の大臣政務官に任命する旨が決定されました。

務台政務官は、8日水曜日夜、みずからの政治資金パーティーにおいて、被災者の心情への配慮に欠けた不適切な発言をしてしまったことを痛切に反省し、東日本大震災の発災から6年目の3月11日を迎えることも考え、皆様方に変え申しわけなく、みずから身を処したいとのことで辞任を申し出ていたものであります。

後任の長坂政務官には、緊張感を持って職務に取り組み、被災地の復興に全力で取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

それから、2点目でございます。

震災7年目を迎えるわけではありますが、明日の午後、政府主催の追悼式典に出席し、改めて震災により亡くなられた方、全ての方々に哀悼の意をささげたいということでもあります。

また、橋副大臣、長沢副大臣、末松副大臣も、明日はそれぞれ各地で開催される追悼式典に出席することとしております。橋副大臣は宮城県多賀城市、長沢副大臣は福島県福島市、末松副大臣は宮城県石巻市、そして長坂新政務官にも岩手県釜石市に行ってください。

続きまして、7年目を迎えるに当たりまして、簡単に所感を申し上げます。

地震・津波被災地域については、生活インフラの復旧はほぼ終了し、住まいの再建も本年春までに約8割が完成、来年春までには9割以上が完成する見通しであり、復興は着実に進展しております。2020年度までに地震・津波被災地域の復興をやり遂げるという強い意思を持って、引き続き復興を加速化してまいります。

それから、福島の復旧・復興についてであります。常磐線の部分開通やインフラ・生活環境の整備の進展に伴い、この春には帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除される見込みであり、復旧・復興が着実に進展している面がある一方で、廃炉などの長期的な困難な課題も抱えております。

帰還に向けた生活環境の整備を更に進めるとともに、帰還困難区域の復興も、今後5年を目途に居住可能を目指す特定復興再生拠

点を整備するなど中長期的対応が必要であり、引き続き国が前面に立って取り組みます。

また、インフラなどのハード面での復興を着実に進めていく一方で、コミュニティー形成や生きがいつくりなどの心の復興や、産業・なりわいの再生など、ソフト面での復興に喫緊に取り組んでいく必要があります。具体的には、被災者の方々が置かれている様々な状況に応じた切れ目のない被災者支援、それから、産業・なりわいの再生を図るための人材確保対策の支援、様々な企業立地支援策のアピール、福島への教育旅行の強化、インバウンドの推進などによる観光の振興、それから放射線に対するリスクコミュニケーションのさらなる推進を初めとする風評対策などに全力で取り組んでまいります。

次に、3点目ではありますが、本日17時20分より官邸において、復興推進会議・原子力災害対策本部会議の合同会合が開催される運びとなっております。会議では、浪江町、富岡町における避難指示区域の解除について審議するとともに、復興6年間の現状と課題、原子力災害からの福島復興の進捗について政府全体で共有される予定であります。

それから、4点目ではありますが、本日、「復興ポータルサイト～東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて～」を公開いたします。

本サイトのイメージは、お手元にある資料のとおりでございます。

本サイトは、復興に関連する情報とともに、復興五輪に関連する情報を集約し、分かりやすく発信することで、復興しつつある姿を発信するとともに、復興の後押しとすることを目的としております。本サイトでは、被災自治体に加え、東京都、大会組織委員会、内閣官房オリパラ事務局など関係機関で協力・連携して、関連イベントやホストタウン、事前キャンプ等の情報を収集・発信するものであります。是非御覧いただき、イベント等にも参加をいただきたいと思います。詳細は事務局に御確認ください。

以上、4点でございます。

2. 質疑応答

(問) 改めてになりますが、務台復興政務官の辞任について、大臣の受け止めと復興行政への影響についてお願いします。

(答) 私も、当日の夜遅く本人から連絡がありまして、そのとき報告を受けました。詳しいことは明日聞こうということで、次の日に本人からいろいろ聞いたわけでありまして。正直言って「えっ」と思いました。あまりにも軽はずみな発言ということで、強く叱責

したところであります。

進退等については、これは人事権は内閣にあるわけですから、そこにお任せするということでありましたが、本人も、やっぱり一夜明けて事の重大さということに気がついてといいますか、そこを自覚してみずから身を処するという決断をされたというふうに思っております。

本当に我々も大変、内心じくじたるものがあるわけではありますが、今後は、長坂新政務官にしっかりと緊張感を持って取り組んでもらう、特に、やはりこの仕事は、まだまだ復興のさなかにあるわけですから、被災地の人にもたくさん苦しんでいる方がいっぱいおられます。そういったことを常に頭に置きながら、寄り添って、そしてまた信頼感を持たれる仕事をしっかりとしてもらいたいというふうに思っているところであります。

(問) 関連で、務台氏はパーティーで、政府が持つ長靴が整備された、それで長靴業界がもうかったという趣旨の発言をされたんですが、長靴が整備されたということ自体の事実関係は。

(答) それは私も分かりませんね。おそらく、そこまで詳しく調べて言ったとは思いませんけれどもね。

(問) 今のに関連してですけれども、先日の発言なんですけれども、震災と台風で二重被災した岩手の自治体に関わるものなんですけれども、復興政務官の職責を担った方によって、そういう軽率な振る舞いが繰り返されたということは、復興庁としても震災の風化とか風評とかいじめとかおっしやっていますけれども、そういうものにつながる被災地の軽視がどこかにあるんじゃないかという指摘が出ていますけれども、そういう組織の今のあり方とか、そういう課題というのはどうお考えですか。

(答) 復興庁の職員は、現地の復興局を含めて大変な苦勞をしながら仕事をしているというふうに思います。ですから、こういう今回のようなことがあると、そういった方々のいろいろな努力、そういったものを無にするような感じもありますので、大変遺憾なことだというふうに思っております。今後そういうことがないように、我々も含めてしっかりと気を引き締めてやっていきたいというふうに思います。

(問) 事実関係の確認で、1問目の質問の答えで大臣は、夜遅くに務台政務官本人から連絡があって、次の日聞こうということで本人から聞いたということでしたが、昨日の夜遅くに電話があって、今日本人から直接聞いたということですか。

(答) いやいや、8日の夜ですね。

(問) 8日の夜遅くに電話があって。

(答) ええ。それで昨日本人に会って。

(問) 直接会っているのですか。

(答) ええ、そうです。はい。

(問) そのとき、直接本人がおっしゃっていた言葉、大臣に向かって言ったという話の内容は。

(答) ですから、挨拶の中でそういった長靴の話を、かくかく、こういうことで言ってしまったというふうに、大変申しわけないという報告がありました。

(問) それで反省の言葉を述べた。

(答) もちろんです。はい。

(問) 関連なんですけれども、被災地では、務台政務官の発言、3.

1 1 がまさに近づいているときに、なぜこの時期にこういう発言をするのだろうという憤りの声があるんですが、その辺に関しては大臣はどのようにお考えでしょうか。

(答) これは、先ほども言いましたように、もう大変遺憾であるし、被災地の皆様方にも申しわけないなという気持ちでいっぱいあります。そういうことをしっかり反省を踏まえて、本人がやめたからいいという話ではなくて、やっぱりこの仕事に当たる者全員がこれを一つの戒めとして緊張感を持って取り組んでいくということで、この仕事で成果を上げていくということが必要だと思います。

すみません、いろいろと御迷惑をかけております。

(問) すみません。きのう直接会ってお話をされたときには、務台政務官は職務を続けるというようなことは言っておられたのでしょうか。

(答) だから、それは本人もいろいろとそのときは考えていたと思いますが、これは人事権は、さっき言ったように内閣にあるわけですから、自分がとやかく言うことには、その時点ではないというふうに私は感じました。本人も大分、しかし、さっきも言いましたように一夜明けて事の重大さに気がついて、いろいろ考えてやったんじゃないかなという気はしますけれどもね。

(問) 台風のおきにおんぶされて被災地を歩いたときにも、一時辞任すべきではないのかみたいな声が上がったときに、今村大臣は私たち報道に対して、失地回復の余地を与えるよと、猶予期間だからしっかり頑張ってくれよというような気持ちで務台さんを支えたと思うんですけれども、結局今回みたいなことになりまして、大臣自身の心の中にも、もう少し「何で」という気持ちがあるんじゃないのかなとちょっと思うんですけれども、あのときの大臣が失地回復の余地を与えるとおっしゃったことが裏切られたような形になっていると思うんですけれども、ちょっと改めてどうお考えですか。

(答) あのと時の経緯は御存じかと思います。ですから、正に失地回復で、とにかく頑張ってくれということで言いました。そして、そのとおりに、本人は結構岩手県に行ったりいろいろなことをやって、あるいは海外のインバウンド云々の促進で外国高官の幹部のところを回ったり、いろいろな仕事をやってくれていたんです。そういう意味では頑張っているなと思っていました。しかし、それがたったこの一言といいますか、これで全く無に帰したような感じがありますから、私としても本当に残念だなと、何でこんなことをしてくれたんだという、非常に残念な気持ちでいっぱいです。

(問) 逆に、辞任するという意向は大臣に、あるいは「辞任しました。御迷惑をおかけしました」という謝罪のようなものは、例えば昨夜から今朝にかけて連絡は務台さんからあったりはしたんですか。

(答) いや、連絡はありません。ただ、何となく雰囲気的には、やっぱり本人も相当反省しているなという雰囲気がありましたから、ひょっとしてという感じはしていましたけれどもね。

(問) 明日で3. 11から6年、7年目ということなのですが、復興庁が今一番課題と考えていることは何でしょうか。教えてください。

(答) いろいろな地点、地域、あるいはいろいろな人の集まりの中で、それぞれの課題がいろいろあるわけですよ。そして、例えば復興のいろいろな、特にインフラ関係でも進んでいるところ、そうじゃないところ、あるいはなりわいの再生等々でも進んでいるところ、そうじゃないところがあります。あるいは、いわゆる心の復興といいますか、ケアの問題でも新たな問題が例えば生じるようなところがあるわけですね。例えば、仮設住宅に今まで一緒に住んでいた人が少しずつ抜けていって残っている人が少なくなった、あるいは新しいところに行かれた方も、そういうところで新しい地域になじめない問題等々で、それぞれ今、ずっとその時々に応じていろいろな問題が出てきているなど。これをしっかり認識して、常に目を配りながら、それらの課題にまずしっかり寄り添ってやっていくということが一番大事だなと。

そしてもう一つは、やはりこれから風評・風化との戦い等もありますから、やっぱりそういうところはいろいろなことで、例えば企業立地の問題等も、被災地の企業だけじゃなくて全国的にも呼びかけて、こういう優遇措置もありますよ、こういう地域ですよということをアピールして、オールジャパンでそういったなりわいの再生を図る。いろいろな農産物などの消費の問題も、そういうところで呼びかけて協力してもらおうということをやっているかなければいけないということでもあります。

そして、もう言うまでもなくであります、やはり第一原発の関係のこの問題も非常に中長期、そして困難な課題であります、絶対めげずにしっかり取り組んでいくんだということやっていくということでもあります。ですから、繰り返しになりますが、しっかり心と目を配りながら寄り添ってやっていく。そして、時間との競争に負けないように、的確にいろいろななりわいの再生、あるいは環境、生活環境の整備等をしていく。そして、もう一つは、やはり第一原発の関係もしっかりと取り組んでいく。その関連として、例えばなりわい再生とも関係するかもしれませんが、イノベーションコストなんかも、是非これは強力に進めて、明るい展望を示しながら一日も早い復興をしてやっていくことで、とにかく被災地の皆さんが元気に、そして希望を失わないでやっていけるようにということを最大限の目標にして、いろいろな分野で頑張っていきたいというふうに思います。

(問) 課題は山積しているわけですが、復興庁は10年ということで区切られているわけなんですけれども、いろいろな状況を見て、大臣の今の率直なお考えとして、10年たった後、やはり何らかの形が必要かと、組織的にこういった省庁は必要かどうかというお考えは、今の時点で率直にどのようにお考えでしょうか。

(答) これは本音で言いますと、やっぱり幾つかまた問題は残ると思います。しかし、それを今言い出すと、さっき時間との勝負と言いましたが、やっぱり緊迫感といいますか、そういったことが何となく緩くなってもまずいなという感じもしますから、今はとにかくそういうことは頭の片隅には置きながらも、当面の課題に全力でもって取り組むということやっていきたいというふうに思います。

(以上)